

「京都市持続可能な都市構築プラン（仮称）」（素案）に対する 市民意見募集の結果及び同プラン（案）について

京都市では、「都市計画マスタープラン」に基づく都市づくりを進めており、これまでの「保全・再生・創造」の土地利用を基本としながら、鉄道駅等の交通拠点周辺に都市機能の集積を図るとともに、各地域が公共交通等によりネットワークされた、暮らしやすく、持続可能な都市構造を目指すこととしています。

一方、人口減少社会が到来する中、今後、京都市においても、一定の人口減少及び少子高齢化は避けられない状況です。また、あらゆる危機に対応できる「レジリエント・シティ」の実現や、「SDGs」の達成に向けた取組も急務となっています。

そこで、都市計画マスタープランに掲げる将来の都市構造の実現を目指し、持続可能な都市のあり方や、その実現に向けた具体的な方針を示すとともに、より適正な土地利用や都市機能の誘導を進め、都市計画マスタープランの実効性をより高めるプランを策定することとしており、平成29年度から、京都市都市計画審議会に設置した「持続可能な都市検討部会」において、議論を重ねてまいりました。

昨年9月には、京都市の都市特性を十分に踏まえながら、人口減少をはじめとする様々な課題に対応し、将来にわたって暮らしやすく、魅力と活力のある持続可能な都市構造を目指す「京都市持続可能な都市構築プラン（仮称）（以下「プラン」といいます。）」骨子（案）について市民意見募集を行い、さらに、本年1月には、プラン骨子（案）に対する御意見や、検討部会での議論も踏まえて作成した、プラン（素案）について、市民意見募集を行ったところです。

この度、プラン（素案）についての市民意見募集の結果及び市民意見募集での御意見等を踏まえたプラン（案）を取りまとめましたので、御報告いたします。

1 市民意見募集の概要について

(1) 募集期間

平成31年1月10日（木）から平成31年2月12日（火）まで

(2) 周知方法

ホームページ掲載、都市計画ニュース発行（市民しんぶん挟み込み）、市民意見募集冊子の配布（市役所案内所、情報公開コーナー、各区役所・支所・出張所、京都市景観・まちづくりセンター、京安心すまいセンター、各市立図書館、大学コンソーシアム京都加盟会員の42大学、建築・不動産・経済等の関係団体）等

(3) 意見募集結果

ア 意見書数及び意見数

意見書数：５３９通　意見数：１，１４０件

イ 御意見をいただいた方の属性

別紙１のとおり

ウ 御意見の内訳

項　　目		意見数
1	第１章　はじめについて	５３
	プラン策定の背景に関すること	２７
	プランの役割・位置付けなどに関すること	２６
2	第２章　京都市の特徴と課題について	２２４
	京都市ならではの特征に関すること	３８
	京都市の基礎的課題に関すること	１８６
3	第３章　プランの基本的な考え方について	１９２
	基本コンセプトに関すること	１０５
	基本方針に関すること	８７
4	第４章　持続可能な都市構造と地域の将来像について	３６１
	各地域の分類の考え方に関すること	６３
	各地域の将来像と暮らしのイメージに関すること	２９８
5	第５章　プランの推進について	１６６
	まちづくり条例に関すること	６
	都市計画手法等の活用に関すること	９０
	関係計画等との連携に関すること	７０
6	その他	１４４
合　　計		１，１４０

エ 御意見の内容と本市の考え方

別紙２のとおり

２ 京都市持続可能な都市構築プラン（案）について

別紙３のとおり

３ 今後の予定

平成３１年　３月下旬　京都市都市計画審議会の意見聴取
プラン策定

４月～　周知（届出制度は、平成３１年１０月から運用開始（予定））

※ 添付資料：プラン（素案）市民意見募集冊子

<参考資料>

1 京都市都市計画審議会「持続可能な都市検討部会」

本検討を進めるにあたり、京都市都市計画審議会に「持続可能な都市検討部会」を設置し、計8回部会を開催（会議資料等については都市計画課ホームページに掲載）。

(1) 開催状況

開催時期		主な内容
第1回	平成29年 6月21日	・京都市の現状について ・持続可能な都市の構築に向けた検討の視点について
第2回	10月 4日	・課題項目と論点整理について ・人口に係る検討について
第3回	11月10日	・課題の検討（産業・働く場等）について
第4回	平成30年 2月 2日	・持続可能な都市の構築の方向性等について
第5回	3月22日	・持続可能な都市の構築の方向性等について
第6回	6月27日	・持続可能な都市構築プラン（仮称）の方向性について
第7回	7月27日	・持続可能な都市構築プラン（仮称）の方向性等について （中間とりまとめ）
第8回	12月 4日	・持続可能な都市構築プラン（仮称）の方向性等について

(2) 部会委員

氏名	役職等
板谷 直子	立命館大学客員研究員
◎川崎 雅史	京都大学大学院教授
兒島 宏尚	京都商工会議所専務理事
小原 雅人	市民公募委員
佐藤 由美	奈良県立大学准教授
島田 洋子	京都大学大学院准教授
須藤 陽子	立命館大学教授
中嶋 節子	京都大学大学院教授
八田 真理子	市民公募委員
葉山 勉	京都精華大学教授
牧 紀男	京都大学教授
宮川 邦博	公益財団法人京都市景観・まちづくりセンター専務理事

（◎：部会長，五十音順，敬称略）

2 平成30年度第1回市政総合アンケート「持続可能な都市の構築について」

(1) 調査の対象

18歳以上の市民4,000人（住民基本台帳から無作為抽出）

(2) 調査の方法

回答用紙への記入方式（郵送）

(3) 調査の期間

平成30年8月9日（木）から平成30年8月23日（木）

(4) 回収数

1,760（回収率44.0％）

3 プラン骨子（案）の市民意見募集

(1) 募集期間

平成30年9月10日（月）から平成30年10月10日（水）まで

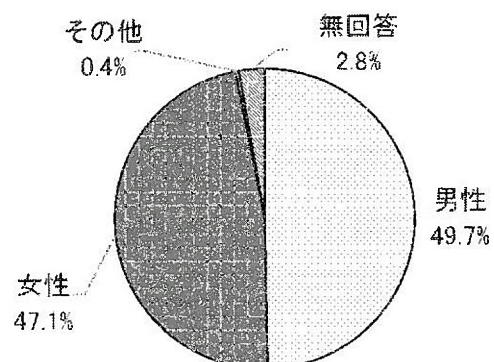
(2) 意見募集結果

意見書数：167通，意見数：318件

御意見をいただいた方の属性

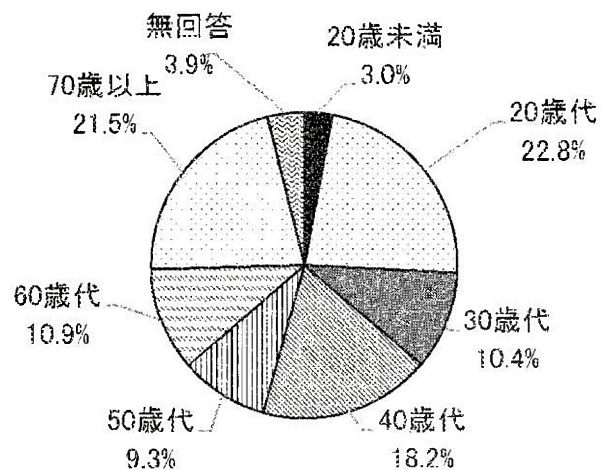
1 性別

区分	通数	割合(%)
男性	2 6 8	4 9 . 7
女性	2 5 4	4 7 . 1
その他	2	0 . 4
無回答	1 5	2 . 8
合計	5 3 9	1 0 0



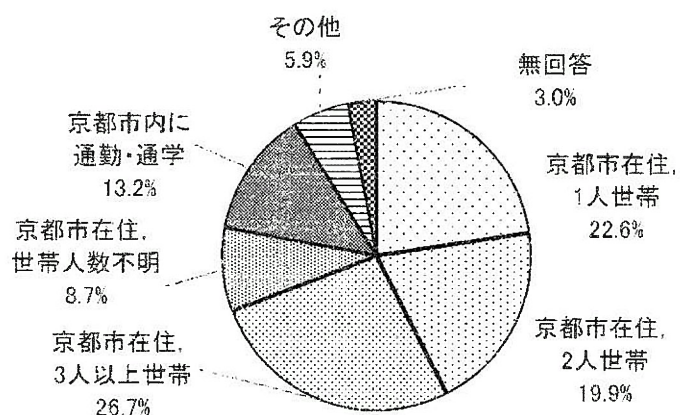
2 年齢

区分	通数	割合(%)
20歳未満	1 6	3 . 0
20歳代	1 2 3	2 2 . 8
30歳代	5 6	1 0 . 4
40歳代	9 8	1 8 . 2
50歳代	5 0	9 . 3
60歳代	5 9	1 0 . 9
70歳以上	1 1 6	2 1 . 5
無回答	2 1	3 . 9
合計	5 3 9	1 0 0



3 居住地等

区分	通数	割合(%)
京都市在住	1人世帯	1 2 2
	2人世帯	1 0 7
	3人以上世帯	1 4 4
	世帯人数不明	4 7
	小計	4 2 0
京都市内に通勤・通学	7 1	1 3 . 2
その他	3 2	5 . 9
無回答	1 6	3 . 0
合計	5 3 9	1 0 0



「京都市持続可能な都市構築プラン（仮称）」（素案）に対する
市民の皆様の主な御意見と御意見に対する本市の考え方

1 第1章 はじめについて（53件）

市民の皆様の主な御意見	件数	御意見に対する本市の考え方
(1) プラン策定の背景に関すること	27	
- 人口減少、高齢化社会に立ち向かうため、このプランで一步ずつ前進できることを期待する。 - 京都市の現状を分析し危機感を持って将来像を考える取組は非常に重要である。 - 詳しいデータや資料が載せられていたので京都市の状況がよくわかった。 - このような取組があることを知ることが大事であり、期待している。 など	27	本市ならではの特性を活かすとともに、人口減少・少子高齢化の進行等をはじめとする様々な課題に対応するための本プランの策定に向けた検討を進めてまいりました。 本プラン及びプランに掲げる都市の将来像を、多くの市民・事業者の皆様と共有し、京都のまちにふさわしい持続可能な都市の構築に向けて取り組んでまいります。
(2) プランの役割・位置付けなどに関すること	26	
【プランの役割・位置付け】 - このプランを知ることによって、市民全員の先々の行動につながれば良い。 - このプランを見て、まち全体のことを考えるよい機会となった。 - プランをもっと多くの人に知ってもらい、みんなで京都を守り、よりよいまちにしていけることが大切である。 「保全・再生・創造」の基本方針を踏まえたうえ、メリハリのある土地利用を促すプランとなっている。 - このプランは、各地域が自身の地域に合った地域活動を起こす余地のある計画で良いと思う。 - プランの内容に難しい部分があるので、今後、様々な機会を通して周知してほしい。 など	23	本プランは、これまでの「保全・再生・創造」の土地利用を基本とした「都市計画マスタープラン」の実効性をより高めるプランです。将来にわたって暮らしやすく、魅力や活力のある持続可能な都市構造を目指した、土地利用の誘導を図るための「まちづくりの指針」として位置付けます。 また、市民や事業者の皆様と、都市の将来像を共有し、協働のまちづくりを進めるとともに、関係計画や各地域での具体的なまちづくりの方針等とも連携し、取組を進めてまいります。 今後も様々な機会を通じて、市民や事業者の皆様への周知に努めます。
【目標年次】 骨子案では5年ごとのプランの見直ししか書かれていなかったが、今回は指標が示されたので効果を点検しながらまちづくりを進めてもらいたい。 など	3	プランの目標年次は、概ね20年後の2040年としておりますが、社会経済状況の変化や、地域のまちづくりの状況等も踏まえ、概ね5年ごとに全体的な点検等を行い、持続可能な都市の構築を目指してまいります。

2 第2章 京都市の特徴と課題について（224件）

市民の皆様の主な御意見	件数	御意見に対する本市の考え方
(1) 京都市ならではの特徴に関すること	38	
・ 京都は大学、歴史、観光、文化、いろんな魅力が詰まった都市である。 ・ 京都はブランド力、伝統もあるが、クリエイティブな面もある。 ・ 京都はコンパクトな中に住まい、産業、働く場、自然が配置されていることが素晴らしい。 ・ 古い家が多いなどの特徴もあるが、生活文化が残っていて、それが町の魅力である。 ・ 適度な大きさの都市だからこそ、創造性を生む産業、生業や、仕事の間と住む場が近く、混在することで生まれる魅力がある。 ・ 提起されている全ての要素が複雑にレイヤーされているのが京都の特徴である。 など	38	御意見にあるような京都ならではの特色や強みを守り、さらに高めていくことが、京都ならではの持続可能な都市の構築につながるものと考えており、本市の都市特性を十分に踏まえたプランとしてまいります。
(2) 京都市の基礎的課題に関すること	186	
【定住人口】 ・ 環境、景観、文化もよく住みやすいのに、人口が減っているのはもったいない。 ・ 人口減少、少子高齢化を実感している。 ・ 本当は市内に住みたいが、広い家を求めれば郊外に行かざるを得ない。 ・ 住宅価格や家賃が滋賀や宇治に比べると高いと感じる。若い人には住みにくいのではないか。 ・ 周囲には、結婚を機に転出する人が多い。 ・ 息子も大学卒業後に東京に行ってしまった。 など	58	人口減少・少子高齢化の進行や、若年・子育て世代が市外に転出し、社会を支える世代が減少することは、都市の活力や地域コミュニティ、生活文化の維持・継承の点でも大きな課題です。 沿線の住宅価格は京都市内が高い傾向にありますが、若い世代が市内に暮らしてみたくなる魅力的な拠点の形成や、生活空間の確保、あらゆる世代がライフステージに応じて安心・快適に暮らせるまちづくりを目指してまいります。
【産業・働く場】 ・ 大学が多く、学生がたくさんいるが、就職先が少ない。 ・ できれば京都で働きたいが、就職で大阪や東京に行くことを考えている友人が多い。 ・ 大企業で働くために市外へ出る人が多いので、市内の中小企業は、働く人を確保しにくい。 ・ オフィス不足が問題。賃料が高すぎるのが原因で、勤務先の支店がなくなった。 ・ 地場産業が衰退していて、もったいない。 など	31	産業の活性化や市内での働く場の確保は、都市の活力や定住人口を確保していくうえで、重要な課題です。 内陸都市である本市においては、まとまった産業用地・空間の確保が難しいことや、工業地域等において住宅が増加するといった課題もあります。本プランを踏まえた土地利用の誘導など、実効性のある取組を進めていくとともに、関係施策とも連携しながら、中小企業からグローバル企業までが集積する京都の産業の活性化と市内での働く場の確保を図ってまいります。

【文化・地域コミュニティ】 ・ コミュニティが薄れていくことが心配。高齢者の単身世帯も多いため、コミュニティに若い人がいると安心する。 ・ 高齢者世帯と子育て世帯が入り混じっている地域では、子どものためにも良い環境・文化が残っている。 ・ 長く住み良い文化的な都市という京都の良さが失われつつあるのを肌で感じる。 ・ 前回の意見募集時に分かりにくいと書いた地域コミュニティの箇所が分かりやすくなったので、ありがたい。 ・ 空き家が増えることで、コミュニティの維持が難しくなっていることが問題。 ・ 空き家は管理の問題を解決することが大事である。地域の殻を破って空き家を活用すると、人が集まると思う。 など	40	人口減少・少子高齢化の進行は、地域コミュニティの活力が維持できなくなることや、京都ならではの生活文化や安心安全な暮らしを守れなくなることにつながります。 本プランを市民・事業者・行政が共有し、協働してまちづくりを進め、社会を支える中核となる若年・子育て世代の市外流出や人口減少に歯止めをかけることにより、地域の活力や住民同士のつながりの維持を図ってまいります。 また、空き家の活用促進や発生抑制など、総合的な空き家対策の取組とも連携してプランを推進してまいります。
【交流人口】 ・ 留学生向けの受入可能な施設が少ないのではないか。 ・ 市民と観光客の共存が大切だと思う。 ・ 世界的観光地として観光客が多いことは喜ばしい反面、住民にとってはマナーの悪さ等にうんざりしている人も多いと思う。 ・ 家がなくなるとホテルや簡易宿所になってしまい、住宅が増えない。市民生活とのバランスが必要と思う。 ・ 観光客が多くて市民がバスを利用しづらい。 ・ 外国人観光客で混雑しているので、宿泊税で調和のまちになるようにしてほしい。 ・ 京都に来ていただく人に、きれいだ、また来たいと思ってもらえる京都を残していきたい。 ・ 世界中から来てくれる旅行客をもっと大事に迎えて京都の元気を減らさないようにした方が良い。 ・ 外国人観光客に、道案内をすることが多く、おもてなしのために英会話を習い始めた。 など	57	留学生等の京都を訪れる多くの人々との交流を、都市の魅力や活力の維持・向上につなげることが重要と考えております。 観光については、雇用の創出や、伝統産業の振興、京都経済の発展等に大きく寄与しているものと考えております。一方で、外国人観光客の急増に伴う一部の観光地の混雑なども生じております。 そのため、市民生活と観光との調和や観光の分散化を図り、周辺部も含めた地域の活性化にも結び付けるなど、関係施策との連携を十分に図ってまいります。

3 第3章 プランの基本的な考え方について（192件）

市民の皆様の主な御意見	件数	御意見に対する本市の考え方
(1) 基本コンセプトに関すること	105	
・ 将来の課題に対して、まちが一丸となって乗り越えていこうとしていることが分かった。 ・ 京都の人口を増やすためにも、住みやすいまちづくりと、多様な働く場を増やすことが重要。 ・ 市内周辺部にもポテンシャルがあふれている。市内全域で魅力あるまちづくりを。 ・ 中心部に集め過ぎるのではなく、周辺地域の再生も大事である。 ・ 市街地の縮小という方向性を考えてみてはどうか。広がりすぎた市街地を農地や自然に戻していくことも検討をお願いしたい。 ・ 京都は大都市として、自然環境が適切に保全され、将来の世代からの要求も満たすような開発が行われなければいけない。 ・ 基本コンセプトのどれも重要であるが、特に創造性の確保を重点的に進めていくべき。 ・ 京都ブランドを生かして、京都市でクリエイティブな活動ができる場が増えると良い。 ・ コンパクトシティ・プラス・ネットワークの考え方が重要である。 ・ 市民と観光客の共存が大切であり、みんなが住みよい町となることによって、後に人口も増えるのではないかと。 ・ 来訪者も大事だが、住んでいる人の満足、魅力が大事である。 ・ 基本コンセプト、基本方針に地球環境危機に伴う課題とその対応についての言及が見られない。 ・ 基本方針を具体的にどう実現するかが課題だと思う。 など	105	京都ならではの持続可能な都市の構築を目指すことが重要であると考え、本市の都市特性を十分踏まえた基本コンセプトを掲げております。 国内外の人々を引きつける文化的、経済的な本市の求心力を踏まえると、将来の人口が一定減少する場合においても、これに伴う単純な都市の縮小の考え方はなじまないと考えております。 また、歴史や文化、自然環境、伝統産業、大学など、本市の魅力を受け継ぎ、さらに創造を続けるまちづくりを進めるとともに、特色ある多様な地域の魅力を高め、各エリアがネットワークで結ばれた都市の構築を進めてまいります。 さらに、市民の豊かな生活はもとより京都を訪れる人々の活動をしっかりと支える機能性の確保にも努めてまいります。 同時に、本プランは、あらゆる危機に対応するレジリエントシティや地球環境の保全も目指す SDGs の取組とも連携して推進したいと考えております。 プランの基本的な考え方を踏まえて、都市の将来像の実現を目指します。
(2) 基本方針に関すること	87	
【基本方針1：都心部と周辺部等の拠点の魅力・活力の向上】 ・ 拠点の魅力は大事である。働く場の確保にもつながる。 ・ 拠点での施設の充実が生活にも仕事にも大切である。 ・ ロードサイド店から駅周辺に誘導する姿勢を打ち出すことが重要。 ・ 大型スーパーもあり、暮らしは便利であるが、文化施設に行く際や、仕事、買い物はどうしてもまちなかにいく。 など	14	魅力と活力のある拠点の形成は、都市活力や賑わいの確保に加え、子育て層や高齢者にとっても活動しやすいまちづくりにつながるものであり、都心部だけでなく周辺部等の拠点の機能や環境の向上は重要であると考えております。 また、多様な地域の拠点がネットワークで結ばれることで、市民と京都を訪れる方々の活動を支えるまちづくりを進めます。

【基本方針２：安心安全で快適な暮らしの確保】 ・ 若い人が近所にいれば、老人・子どもがお互いに見ることができ、高齢者も安心して住める。 ・ 高齢になっても住みやすい町が良い。 ・ 子育て層も大事だが、増加する単身者向けのマンションなどが必要ではないか。 ・ 歩行者、自転車、公共交通がそれぞれに役割分担され、適切に活用されている姿が望ましいと考える。 ・ 日ごろから住民が協力して災害に備えておくのが大事なので、住んでいる人が減らないように考えてほしい。 など	26	子どもから高齢者まで、あらゆる世代が、それぞれのライフステージに応じて安心安全で快適な暮らしを送ることができ、徒歩や自転車、公共交通等で移動しやすい居住環境の形成を図ることが重要と考えており、日常生活を支える施設や公共交通などの利便性の確保、住宅の既存ストックの有効活用等を目指します。 また、地域コミュニティを核とした地域の防災に対する取組は、大変重要であると考えております。本プランにおいても、水害ハザードマップ等を記載し、災害に対する意識啓発を図ってまいります。
【基本方針３：産業の活性化と働く場の確保】 ・ 若い人が中心のまちになるためには、産業をしっかりと伸ばすことが大事である。 ・ 京都市内で働く場をしっかりと確保してほしい。 ・ 市内に働く場があれば、子や孫が近くに住んでくれるので、いいことだ。 ・ ものづくりの企業は零細企業が多い。がんばっていける環境を都市全体で作ることが大事だ。 ・ 産業を増やすことで、自然破壊につながる所も出てくると思うので、今の環境の中でどのように発展させていくかといったバランスが重要だ。 ・ 未利用地も上手く使って都市の魅力を上げてほしい。 ・ 町家や空き家、廃校等を利用して、働く場所等を確保していくとともに、伝統工芸や産業をアピールするような企業との連携や拡大を図るべき。 など	29	都市の活力と市民の豊かな生活を支えるためには、産業の活性化と、市内での働く場の確保が、大変重要と考えています。 そのため、国内外から多様な人材が集い、多くの大学や、中小企業からグローバル企業までが集積するものづくり都市としての京都の強みをさらに伸ばしていくため、周辺環境との調和を図りつつ、オフィスや、一定まとまった産業用地・空間、工場等の操業環境の確保を図ってまいります。 また、低未利用地等の活用についても、周辺環境との調和等も考慮しながら、計画的な土地利用が必要であるとともに、町家を利用した伝統工芸の工房など、京都ならではの産業や働く場の確保も重要と考えております。
【基本方針４：京都ならではの文化の継承と創造】 ・ 京都のブランド性、歴史や文化、観光、大学のまちなど、京都ならではの魅力を受け継ぎ、さらに創造を続ける都市であってほしい。 ・ 大学が多いと芸術の夢が生まれやすい。日常に触れやすい機会づくりや発信する場所が必要。 ・ 伝統産業の活用や文化産業の継承により、若い人がそのような分野で働けるような構造にすべき。 ・ 文化等を維持・継承させるためには京都に住みたいと思ってもらわなければならない。 など	14	歴史・文化、大学、伝統産業・先端産業等の多様な資源を大切にして、まちの魅力とポテンシャルの向上につなげ、新たな価値を創造できる都市の構築を目指してまいります。 そのため、国内外から訪れる多くの人々が歴史と伝統、文化が息づくまちで学び、働き、住みたいと感じていただけるような、京都ならではの資源を活かしたまちづくりや場の形成などを図ってまいります。
【基本方針５：緑豊かな地域の生活・文化・産業の継承と振興】 ・ 山間地の暮らしは農家と共存していくことが大事である。若い人はオーガニック等に関心が強いので、町の魅力を上手く作ることが大事だ。 ・ 若い人が住めるような土地利用が必要で、農地（放棄地）を何とかしてほしい。 ・ 山間地域にも暮らしがあり、生活必需の施設が必要である。 など	4	農林業をはじめとする地域の魅力を活かした産業、観光関連施設、スポーツ等の活動拠点の充実等により、都市部との交流や、若い世代の移住・定住の促進を目指します。 豊かな自然を活かした地域特有の生活文化・コミュニティの継承と地域の振興など、地域の将来を見据えた土地利用の在り方も重要な課題と考えております。

4 第4章 持続可能な都市構造と地域の将来像について（361件）

市民の皆様の主な御意見	件数	御意見に対する本市の考え方
(1) 各地域の分類の考え方に関すること	63	
・ エリア分けして、住みやすくビジネスがしやすい環境を整えていくことは良いこと。 ・ 地域ごとの役割を知らせることが大切であり、このプランの意義は大きい。 ・ 「各エリアと相互の関係」を見て、京都が一体となって頑張っていけないといけないということが分かる。 ・ それぞれのエリアの繋がりを持たせることで活性化させていくという視点が大事だ。 ・ 広域拠点エリア以外が活性化し魅力を高めていけるかが大切だ。具体的な施策につなげていくことを期待する。 ・ 周辺地域の活用を考えることが、本当の京都市の発展につながるのではないかな。 ・ 若い人は周辺に良い環境で住めるようになればいい。 ・ 職住一体となった京都市の都市構造からすると、そもそもゾーニングの考え方が合わない。 ・ 創造のゾーンでは、交通や人の動きとセットで働く場の確保を考えていくべきである。 ・ ものづくり基盤がある所では、大きい工場等に土地利用すべきであり、その他の周辺部では、保全と創造を上手く組み合わせていくべきだ。 など	63	これまでの「保全・再生・創造」の土地利用を基本に、市内各地域それぞれの関係性なども考慮しながら、市内全体を5つのエリアに分類しております。 とりわけ、周辺部等において定住人口の求心力を高める「地域中核拠点エリア」や、ものづくり産業の活性化を図る「ものづくり産業集積エリア」を位置付けるなど、それぞれの地域ごとの役割と特性を踏まえて、市域全体の持続性の確保を目指します。 また、職住一体など職と住が共存するまちづくりは、京都の魅力の一つであると考えており、関係施策との連携も十分に図り、地域ごとの特色をつなぎ重ね合わせながら、まちづくりを進めてまいります。
(2) 各地域の将来像と暮らしのイメージに関すること	298	
【広域拠点エリア】 ・ 都市活力を牽引する広域拠点エリアに、“暮らしや地域コミュニティと共存しながら”を追記したことは、大切なことだと思う。 ・ 京都駅周辺のイメージが少しずつ良い方に変わってきており、広域拠点エリアが文化・芸術を基軸としてまちづくりが進むことを期待する。 ・ 都市部に小企業や職人に仕事をする環境作りや緑化空間を取り入れること。商業地も緑の回廊や森の見える場所にしていけばよい。 ・ 居住人口、オフィスを増やすのであれば、都心部への移動手段の充足、特に東西軸を強化させなければならない。 など	27	広域拠点エリアは、京都の都市活力を牽引する役割を担うとともに、都心居住による職と住が共存し、歴史・文化・地域コミュニティが脈々と受け継がれていることも大きな魅力と考えています。 京都駅の周辺につきましては、文化・芸術を基軸としたまちづくりが進められております。また、都心部における緑や、憩いの空間などゆとりとうるおいのある都市環境の確保や公共交通ネットワークと連携した都市機能の充実も重要であると考えております。関係計画等との連携も図りながら、京都らしい都心空間の魅力を高めてまいります。
【地域中核拠点エリア】 ・ 特に周辺部について、地域中核拠点エリアを中心にまちが良くなっていくことを期待している。 ・ 生活の中心となる拠点の魅力を伸ばしていくことは定住のためには不可欠である。 ・ 地域中核拠点エリアが便利で楽しい場所になればうれしく思う。 ・ 中核拠点エリアの考え方で、他都市から住みたいと思わせるまちにしていってほしい。 ・ 各拠点エリアの施設整備等は環境に配慮したものであるべき。 ・ 拠点は京北や大原にもあった方がよいと思う。	79	地域中核拠点エリアにおいては、子どもから高齢者まで、それぞれのライフステージに応じた多様な都市機能を徒歩圏で快適に利用できる拠点を形成し、交流の創出などにより、地域の魅力と暮らしの楽しさを高めてまいります。 そのため、同エリアは、多様な地域からのアクセス性を考慮し、主な公共交通の拠点等に定め、地域の特性に応じて、必要な都市機能の重点的な誘導を図ります。 京北、大原などの地域については、広く緑豊かなエリアや日常生活エリアに位置

・ 一定類型化したことは良いが、あまりイメージを固定し過ぎず、地域が持つ多様な資源の良さを引き出した方が良い。 ・ 交通結節・賑わい型については、求めるものが地域の方の利用か、市外からの利用や賑わいなのかを示さないと関わる人の認識がずれると思う。 など		付け、まちづくりを進めてまいります。 本エリアは、各地域の魅力の向上を目指し、大きく3つに類型化しておりますが、複合的な特性を持つ拠点があることや、今後のまちづくりや、広域的な人の動きなども踏まえて、適切な土地利用を誘導します。
【日常生活エリア】 ・ スーパーや病院が近くにあり、これからも便利に暮らせるまちであってほしい。 ・ 日常生活エリアは生活する市民にとって大事な視点。市内全域にまんべんなく住めるようにしてほしい。 ・ 若い世代など人口減少している地域においては、家庭を持つ住民が暮らしやすい街づくりを進めるべき。 ・ 団地では空き家も増えており、コミュニケーションもとりにくい。 ・ 日常生活エリアでの自然災害の対策や避難場所の確保も重要だと思う。 ・ 騒音などの問題が起こらなければ、住宅地でもオフィスがあっても良いと思う。 ・ 家の近くでは、住工がうまく共存している。 ・ 日常生活エリアには、住宅以外の建物が張り付いた地域もある。一律に考えるのではなく、バランスを取りながらまちづくりを進めるべき。 ・ ものづくり産業集積エリア以外の地域にも伝統産業などの職住接近のものづくりの生活がたくさんある。 など	126	日常生活エリアは、定住人口の生活の場として、日常生活を支える施設が身近に存在するとともに、子どもから高齢者まで、あらゆる世代が安心安全で快適に暮らし続けられることを目指します。 団地における空き家等の課題や、自然災害への対策等については、コミュニティづくりや地域防災といった関係施策との連携を図ってまいります。 住宅と産業が混在した地域などでは、周辺環境と調和した産業機能が充実し、相互にバランスを保ちながら、生活と働く場が共存したまちづくりを進めてまいります。
【ものづくり産業集積エリア】 ・ 工業地域は、しっかりとものづくりのための土地として活用してほしい。 ・ 工場（事業者）と住宅（住民）との調和も大事だが、そこで働く人のためにも便利で快適な場所になるとありがたい。 ・ このエリアの内と外の関係性がとても大事であることを、できるだけ多くの方が知った方が良いと思う。 ・ 工場が市外に出ていってしまうと、どうしても、住まいが一緒に移ってしまうと思う。 ・ 働く場を南部につくるのであれば、交通アクセスを考える必要がある。 など	26	ものづくり産業集積エリアでは、京都の都市活力を支えるものづくり拠点として、工場の操業環境の確保と住宅との調和や、一定まとまった産業用地・空間の確保を図り、安心・快適に働きやすい環境や、ものづくり都市を支える企業等の集積等を目指します。 また、働く場への交通アクセスについては、働き手の確保や生産性の向上などの観点からも重要な要素と考えており、関係施策とも連携を図ってまいります。
【緑豊かなエリア】 ・ 京都はとてもコンパクトである分、緑豊かなエリアにも、人が活動する場所の可能性を、多少見出せるようにしておいても良いのではないかな。 ・ 市街化区域では用地が確保しにくいので、周辺の調整区域にも働く場を持つてくることを考えないといけないのではないかな。 ・ 市内周辺部では、高速道路などの交通基盤が整備され、地域が活性化される。交通基盤を活かす視点も必要である。	7	緑豊かなエリアでは、地域の自然や農林業、観光等の産業の振興等により、地域の生活・文化・コミュニティ等の維持・継承を図っていくこととしております。 そのためには、都市部との交流や地域の文化的・地理的特性を活かした産業の振興等により、働く場の確保や地域の活性化に取り組んでいくことも必要と考えており、整備が進む交通基盤も活かしながら、関係施策と連携のうえ、地域の将来像の実現を

人口が今よりも減ると、地域の目標を達成するのは難しくなるので、そういう地域にも人が行きやすくなる工夫があるといい。 など		図ってまいります。
【学術文化・交流・創造ゾーン】 - 学術文化・交流・創造ゾーンは、京都の魅力を存分に活用できる面白いアイデアであり、期待している。 - 京都でこそ可能な持続性のあるまちづくりの姿だと思う。 - まさに京都でこそ実現できるまちづくりのあり方だ。エリアを決めないことが、市内全体でゾーンが生まれることを期待できる。 - 京都らしくて非常に良いと思うが、エリアを定めない点が少し分かりにくく、市民任せな気がする。 - 人口が減少している周辺地域の方こそが、学術文化・交流・創造ゾーンを広げて、可能性を伸ばしていけるようにしてもらいたい。 - 住まい、働く場、文化が共存してきた京都のまちには、住宅地域に住宅だけというのは少し窮屈。ゾーンを実現し、魅力を引き出してほしい。 - 京都らしい取組でよい。大学の周りに誘導できれば、新たな京都の産業が誘致でき、若者が定着し、子育て世代も居続けてもらえるのでは。 - 伝統産業などの魅力が伝わるようなことを広めてほしい。 など	33	学術文化・交流・創造ゾーンは、歴史、文化、大学、観光、伝統・先端産業のまちといった京都の特性を活かし、新たな魅力や価値の継承・創造を目指します。 また、このゾーンは、将来にわたり京都のまちを大切にする市民や事業者、専門家などと共に生み出していく必要があることに加え、市域の隅々に地域の資源が息づく本市においては、あらかじめゾーンを目指す場所を定めるものではありませんが、たとえば大学の周辺、伝統産業が受け継がれる地域などにおいて形成を目指します。 特色ある地域の暮らしや、文化の継承、多様な人々の出会いや集い、京都ならではの学術や産業を活かした新たな魅力や価値の創造につなげていくため、学術文化・交流・創造ゾーンにおけるまちづくりについて、積極的に情報発信を行ってまいります。

5 第5章 プランの推進について（166件）

市民の皆様の主な御意見	件数	御意見に対する本市の考え方
(1) まちづくり条例に関すること	6	
・ 土地利用の指針として、行政が押し付けるのではなく、まちづくり条例等を活用し、市民・事業者・行政の協働で進めることは、とても大事だ。 ・ まちづくり条例と連動させて開発構想の早い段階から意見調整できることはプランの実効性にも繋がる。 ・ 市民や開発事業者に対しても分かりやすい地域の将来像や指導・助言のイメージを提示するべきではないか。 など	6	本プランにおいて、都市の将来像を分かりやすくお示しし、市民・事業者・行政が共有し、協働のまちづくりを進めていくことが重要と考えております。 プラン策定後は、まちづくり条例に規定する「まちづくりの方針」に本プランを位置付け、事業者による開発事業の構想について、本市及び市民の意見を反映させ、共に良好なまちづくりを推進してまいります。
(2) 都市計画手法等の活用に関すること	90	
【都市計画の決定・変更など各種手法の活用】 ・ 京都が培ってきた文化・人・産業などが、今後も引き継がれていくように、都市計画の面から応援してもらいたい。 ・ 土地利用の誘導のため、地区計画や総合設計制度の手法がよく活用されているので、地域によっては、そうした手法の活用を検討すべき。 ・ 各拠点にふさわしい都市機能の誘導区域を独自で設定したことは良いことなので、施設計画の自由度がもう少し見えれば良いと思う。 ・ エリアによって土地の用途を決めてしまい、これまでの規制をはずしたり、住民の意向を無視したまちづくりが進むことが危惧される。 ・ 京都のまちづくりにとって、景観政策をどうしていくかは重要だと思う。 ・ 20～30年後の京都の姿を見据えて、高さの緩和はやみくもにするべきではない。 ・ 都心部は景観を守っていくことが大事である。 ・ 周辺部の景観規制を緩めてほしい。歴史ある町並みとは異なると思う。 ・ 都市機能を充実させるためにも、誘導区域内では高さ規制等の緩和を明確にすることを期待する。 ・ オフィス環境や生活環境を改善するために、高さ等の規制を大胆に緩和すべき。 ・ 文化や景観などをしっかり守りつつ、新しいまちや将来の子ども世代のために必要なことであれば、ある程度は伸びしろもつくっていくべき。 など	62	本プランを都市計画マスタープランとともに、まちづくりの指針として位置付けることにより、都市計画の決定・変更など、市域全体を見渡し、地域の特性を踏まえて将来像を見据えた土地利用の誘導に取り組み、持続可能な都市の構築を目指します。 なお、都市計画変更等においては、住民の御意見をお伺いし、都市計画審議会による審議も経るなど、その都度、厳正な手続を行ってまいります。 また、現在、「新景観政策の更なる進化」を目指して、外部の有識者による検討委員会での議論が進められており、景観に関して頂いた御意見を検討委員会とも共有してまいります。
【「立地適正化計画」制度の活用】 ・ 都市機能誘導区域を設定することは、働ける場所を増やすためにも良いことだ。 ・ 居住誘導区域を都市全体として考えていく方向性はいいことである。 ・ 誘導区域については範囲を絞るべきである。 ・ 工業地などでの住宅開発届出区域の届出制度は良いと思う。 ・ 土砂災害警戒区域や浸水想定区域といった、災害による被害が想定される地域は、居住誘導区域から除くべき。	28	立地適正化計画制度については、法に基づく制度ですが、本市の都市特性を踏まえて、産業の活性化や働く場の確保等を目指す手法として活用することとしており、都市機能誘導区域として定める広域拠点エリア及びらくなん進都において、公共施設の整備を伴うなど一定の要件を備えたオフィスを誘導してまいります。 居住誘導区域については、生活サービスや地域コミュニティの確保等を目指

・ 浸水想定区域を居住誘導区域とするのであれば、今まで以上に自助、互助の役割を意識して取り組んでいく必要がある。 ・ 都市全体のことを考えたプランの中に、ハザードマップなどのネガティブな資料が付けられていることは良いこと。今後も周知していくべき。 など		し、市街化区域の全域から工業・工業専用地域及び土砂災害特別警戒区域等を除くエリアへの居住を誘導します。 また、災害等に備えて、地域の防災力の維持・向上が重要と考えており、土砂災害警戒区域及び浸水想定区域を居住誘導区域に含めることとし、水害ハザードマップの周知や防災施策との連携を図ってまいります。
(3) 関係計画等との連携に関すること	70	
【各種関係分野の諸計画等との連携】 ・ 様々な計画や市の施策を組み合わせ、全体で取り組むことが必要である。 ・ 持続可能な都市の構築に向けては空き家がうまく活用されるかが課題。様々な部署が連携・融合して対処すべき。 など	42	都市計画の視点だけでなく、空き家対策、防災、大学、文化、福祉、産業等をはじめとする様々な関係分野の計画、施策、関係機関等と連携しながら、地域の将来像の実現に向けた土地利用の誘導を図ります。
【より具体的な地域まちづくり方針等との連携】 ・ 自分の住んでいる地域について、市民が気軽に意見を出せる環境になってほしい。 ・ 各地域の課題に応じたまちづくりを進めてほしい。(藤城学区、大原野地域、洛西地域等) ・ 公有地の跡地活用については、しっかりと進めること。 など	21	本プランの実施においては、各地域の具体的なまちづくりの方針等と連携しながら、取組を進めてまいります。 また、大規模な低未利用地等は、京都の魅力や活力を維持するために、貴重な財産であることから、計画的な土地利用を図ってまいります。
【みんなで目指す京都のまちの将来像】 ・ 日本の文化に満ちた都市なので、プランに書いてあるように、これからも人口 140 万人規模の大都市であってほしいと思う。 ・ 地域の拠点を設定して終わりではなく、今後の社会の動きに柔軟に対応しながら、強み・弱みを見ていってほしい。 ・ 人口減少社会と言っているのにオフィス空室率や工場面積などを指標にすべきではない。 ・ 数値目標を予め設定しておくか、定点観測する項目を現時点で明確にしておくべき。何が伸びて伸びなかったのか、わかるように示してほしい。 など	7	本プランを市民・事業者・行政の協働により進めることで、人口減少に歯止めをかけ、人口 140 万人規模の都市として、まちの活力の維持・向上を目指します。 また、人口減少や少子高齢化といった社会経済状況の変化に柔軟に対応し、安心・快適に暮らし続けられるまちを目指します。 そこで、モニタリング指標については、人口に係る指標に加え、産業に係る指標や公共交通、住宅といった幅広い指標を例示しております。今後とも、各指標を用いて、市民・事業者の方々と、プランの進ちょく状況を共有し、まちづくりを推進してまいります。

6 その他（144件）

市民の皆様の主な御意見	件数	御意見に対する本市の考え方
その他	144	
・ ごみのない街を作ってほしい。 ・ 環境公害を減らしてほしい。 ・ 自転車のルール・マナーの取組が必要である。 ・ 観光地などにA Iを活用してはどうか。 ・ 人間以外の生命をもっと大切にしてほしい。 など	144	いただきました御意見については、今後のまちづくりの参考にさせていただきます。